

鎌倉時代3 (承久の乱と御成敗式目)

学習日 月 日

点

1 次の文章を読んで、あとの各問いに答えなさい。

京都の〔X〕上皇は、幕府をたおそうとして兵をあげました。しかし幕府の軍に敗れ、島に流されました。この戦いの後、幕府は京都に新しい役所を置きました。

- ① 〔X〕にあてはまる上皇の名を答えなさい。 ()
- ② この戦いの名前と、起こった年を答えなさい。
戦い () 年 ()
- ③ 〔X〕上皇が流された島の名前と、その島がある現在の県名を答えなさい。
島 () 県 ()
- ④ この戦いの後、幕府が京都に置いた役所を何といいますか。 ()
- ⑤ ④の役所を置いた目的を、「朝廷」の言葉を使って書きなさい。
()

2 次の資料を読んで、あとの各問いに答えなさい。

この式目は、ものの道理を書いたものである。真実よりもその人の勢力の強さによって判決することもあるので、あらかじめ裁判の基準を定めて、公平に裁判ができるようにこまかく書いておいた。律令(りつりょう)に比べれば、多くの人にわかりやすいように書いてある。

- ① 資料の「この式目」とよばれる法律の名前と、つくられた年を答えなさい。
法律 () 年 ()
- ② ①をつくった、3代目の執権(しっけん)はだれですか。 ()
- ③ ①をつくった目的を、資料を参考にして書きなさい。
()
- ④ ①がつくられたころ、武士が領地をめぐって争った相手を、次から1つ選びなさい。
ア. 荘園(しょうえん)の領主 イ. 外国の商人
ウ. 朝廷の天皇 ()

解答

1

- ① 後鳥羽(ごとば)
- ② 戦い 承久(じょうきゅう)の乱 年 1221年
- ③ 島 隠岐(おき) 県 島根県
- ④ 六波羅探題(ろくはらたんだい)
- ⑤ 朝廷を見張るために置かれた。

2

- ① 法律 御成敗式目(ごせいはいしきもく) 年 1232年
- ② 北条泰時(ほうじょうやすとき)
- ③ あらかじめ裁判の基準を定めて、公平に裁判ができるようにするため。
- ④ ア